

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人オリーブの家

1 事業の成果

コロナ終息に伴い、令和5年度はDV被害者が減ると予測しておりましたが、昨年度と変わらない保護件数となり、相談に関してはむしろ増加傾向となりました。特に、精神疾患を伴うケースやSNSからの相談が増えました。利用者の問題が多様化し、DV防止法の改正・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・そして共同親権についての法案など社会的な大きな変化がありました。DV被害者やひとり親家庭について支援している側にも影響が及ぶため、通常業務に加えてスタッフ研究や勉強会に力を注いだ1年となりました。利用者の利益を一番に考えながら活動を行い行政・他団体との連携が必須であること、それぞれの窓口担当の方々へのカウンセリングや相談、法的な学びのノウハウ提供もできました。シェルターの保護に関しては同伴児童が0歳～5歳のまだ小さなお子さんが多くあり、条件的にどこにも入れない妊婦さんなどの保護もさせていただき、どなたも安心して暮らされました。経験から学んだ知識や情報で利用者が何をどうすればいいのかを具体的にお伝えすることができ、新しい居住先に無事に行くことが出来ています。物価高騰で煽りを受けたひとり親家庭のアウトリーチ支援件数も伸び、子どもの笑顔を取り戻すために親御さんへの支援や教育、そして物品支援や学習支援も行えました。（活動詳細は以下）

●DV虐待被害者の女性と子供の保護シェルター運営（9部屋稼働）

(2023年度 保護依頼 計 95 件、保護計 110 人同伴児童47人含む)必要時にはシェルター内で心のケアを行い関係機関と連携を取り 被害者の精神的・社会的・経済的自立をサポート。

居住支援

入居前支援

- ・電話・対面・訪問によるご相談
- ・不動産事業者への物件案内依頼、内覧同行
- ・契約時の手続きや立ち合い、行政手続きのお手伝い等

入居中支援

- ・希望者には、グリーンコープや寄付者様や他団体からの食糧支援や生活用品等を提供。
- ・子どもへの学習支援(休眠預金助成金の活用により家庭教師派遣、自然体験学習)
- ・心理カウンセリング、各セラピー、就労や子育ての相談

●毎日のDV虐待の相談業務(対面及び電話・メール・SNS)

(2023年度相談件数実績:585件 貧困母子:53件・DV女性被害:227件・DV被害男性:19件・DV加害男性:6件・子どもからの通報:27件・ストーカー:7件・行政関連団体その他124件、その他(精神症状、借金、離婚相談など)107件)

(一部ドコモ市民活動団体助成金活用、中国ろうきん20周年記念事業による寄付金活用)

●心のカウンセリングルームを2023年8月まで開催。(毎月第4日曜日)

*ドコモ市民活動団体助成金、橋本財団助成金活用:津山市後援

●DV虐待防止啓発セミナー・コミュニケーションセミナー

・岡山県医療労働組合連合会 セミナー登壇

・民生児童委員城東地区定例会 セミナー登壇

・全12回 相談員・ボランティアのためのスキルアップ研修会 (橋本財団助成金活用事業)

●困窮ひとり親家庭への食糧、生活用品を随時支援、相談対応

コロナでの経済的影響のため、急遽住まいがなくなった女性と親子の一時保護シェルター活用、生活用品、食糧支援を実施。

(一部日本フィランソロピー協会寄付金、KOTOMO基金活用)

●DV被害・ひとり親家庭、貧困家庭児童への体験学習支援

・7月、10月、2月にそれぞれ自然体験学習、動物と自然の体験学習、職業体験学習を開催。

(福武教育文化復興財団福祉助成金活用事業)

●社会貢献者表彰 日本財団賞受賞

●認定NPO法人サービスグラント プロボノプロジェクト事業実施 (Panasonic)

【最終成果物】

シェルター事業の成果に関する可視化・評価報告書

【主目的】

① 団体がこれまでに行ってきた事業・取組内容による社会的成果を可視化する。事業推進のプロセス、その推進にあたって生じた課題に対しての工夫、団体の取組の結果として起きた受益者に関する良い変化、団体の強みとなっていること等を明らかにする。

② ①に加えて類似他団体等への調査も踏まえ、民間シェルターの意義や価値を明文化、図式化することにより、社会に対して民間シェルターの必要性を訴求できる材料を整える。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び 人数	支出額 (千円)
一時保護シェルター事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護、宿泊場の提供	通年	岡山県内他	3	貧困母子家庭、DV被害者、ストーカー被害者保護依頼計95件、保護計110件(同伴児童47人含む)	9,159

カウンセリング事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護及びカウンセリングの提供	通年	対面：岡山県津山市 電話、電磁的方法	4	(2023年度相談件数実績:585件 貧困母子:53件・DV女性被害:227件・DV被害男性:19件・DV加害男性:6件・子どもからの通報:27件・ストーカー:7件・行政関連団体その他124件、その他(精神症状、借金、離婚相談など)107件)	718
コミュニケーションセミナー事業	貧困・DV等を防止するための啓発活動としてセミナーを開催	通年	岡山県内、オンライン開催	5	対面：岡山県民 オンライン	582
保育事業						
職業能力開発事業						
教育事業	DV被害・ひとり親家庭、貧困家庭児童への体験学習	通年	岡山県津山市 岡山県倉敷市	4	保護シェルターで生活する子ども、母子家庭食料支援している子ども(小中学生) 岡山県内	184

※教育事業は決算書、シェルター事業に含まれる (シェルター事業費 9, 343千円)